

ご存じですか

税に不服のあるときは

公民館だより

5月の事業日程

日曜	事業名	会場
20日 毎週火	スポーツ少年団柔道教室 新潟市営所通二番町 六九二一五	西公民館 夜7時 寿荘

公民館図書を大いに利用下さい。



村民の教養向上のため、就業改善センター内に図書室が設けられています。又、昨年度の図書貸出数は三七〇冊でした。PR不足のせいでしょうか、ちょっと少ないようです。

これからも利用者の期待に応えられるよう図書の充実を図っていきたいと思いますの

月潟の青柳昂子さん
木滑の高木忠作さん
「部落の女医」他二冊

「功・大好き」他二冊

「ありがとうございました。

で、村民の皆様にも大いに利用していただきたく、御案内いたします。

—図書のご寄付—

あきつ俳壇



○紅梅や屋根の濡れをる柏の小屋

○婚の荷を待つ玄関の猪柳

○野焼の香詠みたるままの夕餉かな

○紫陽花の筆のかたちに芽吹きをり

○ばね強き番傘かりる春の宿

○剪定の小枝が歯に刺さりけり

○露庄仏や頬に春泥つけおわす

○行商の女片手に黄水仙

○朝刊のインクの匂ひ梅開く

○飴色に鰯の煮上がる春の宵

○藁塚に猫陽笑ふてゐたりけり

○犬小屋の柱さざくれ春の泥

へ長い冬、小屋に繋がれた犬が戸外に出ようと跳ねた情景がよくでている。「柱さざくれ」表現が優れている。へ

○引汐の岩場火を焚く磯菜摘

へ早春の若布とりは冷たく狭い岩場に暖を取る情景が良く描かれている。

「あきつ」皆川盤水先生歓迎句会より転載

保健福祉だより

5月の事業日程

日曜	事業名	対象	会場
31日 火	事業名	対象	会場
30日 月	予防接種 日本脳炎	予防接種 日本脳炎	保育園
27日 金	献血	献血	保育園
25日 水	金	木	保育園
20日 木	木	火	保育園
19日 金	木	月	保育園
17日 水	木	火	保育園
16日 月	火	月	保育園
13日 日	金	金	保育園
12日 土	予防接種 日本脳炎	予防接種 日本脳炎	保育園
11日 金	犬・ねこ苦情処理	犬・ねこ苦情処理	保育園
10日 木	予防接種 日本脳炎	予防接種 日本脳炎	保育園
9日 水	献血	献血	保育園
8日 月	金	木	保育園
7日 土	予防接種 日本脳炎	予防接種 日本脳炎	保育園
6日 金	犬・ねこ苦情処理	犬・ねこ苦情処理	保育園
5日 木	予防接種 日本脳炎	予防接種 日本脳炎	保育園
4日 水	献血	献血	保育園
3日 月	金	木	保育園
2日 土	予防接種 日本脳炎	予防接種 日本脳炎	保育園
1日 金	犬・ねこ苦情処理	犬・ねこ苦情処理	保育園

*不用犬・ねこ引き取り、苦情については、前日までに保健福祉係へ連絡を下さい。

広報つきがた

昭和58年4月15日発行

第161号(10)

税務署長から所得や税額の更生や決定を受けたり、財産の差押えを受けた場合などでその処分に納得できないときは、その処分の通知を受けた

税務署長に對して「異議申立て」をすることがあります。

四三四一

国税不服審判所とは

○新潟支所

○新潟市営所通二番町
六九二一五

電話 ○二五二一ニ八
一〇九九一

異議申立てがありますと、税務署では再度調査を行い、

税務署長が行います。この決定になお不服があるときは、決定の通知を受けた日の翌日から一ヶ月以内に、国税不服審判所長に對して「審査請求」をすることができます。

青色申告者が更正を受け、その更正に不服があるときは、裁判所長に対しても、直接、国税不服審判所長に對して審査請求ができます。

裁判所長が行います。

裁決に対してなお不服のあ

るときは、裁判所に訴訟を提起することができます。

国税不服審判所の所在地などは次のとおりです。

審判所長が行います。

裁判所に訴訟を提起するときには、裁判所に訴訟を提起することができます。

税務署長のどちらの主張が正しいか慎重に審査し、合議を

重ねて議決します。この議決に基づいて、裁決を国税不服

税務署長が行います。

税務署、税務相談室へおたずねください。

続などについては、最寄りの

税務署、税務相談室へおたずねください。

異議申立て、審査請求の手

續などについては、最寄りの

税務署、税務相談室へおたずねください。

異議申立て、審査請求の手

續などについては、最寄りの